

分担金・拠出金の名称		拠出金等の種別	平成29年度 予算額 (当初予算)	114,597千円	総合評価
拠出先の国際機関等の 名称	教育のためのグローバル・パートナーシップ(GPE)	任意拠出金			B
国際機関等の概要及び 成果目標	(1)当該機関の設立経緯等・目的 ・ミレニアム開発目標ゴール2及び、万人のための教育(EFA)にある「初等教育の完全普及」達成のため、2002年にファースト・トラック・イニシアティブ(FTI)として世界銀行の主導で設立、2011年にGPEに名称変更。事務局はワシントンD.C。 ・2015年9月の国連サミットで持続可能な開発目標(SDGs)が採択され、目標4に教育分野の目標が明記され、同年11月に2030年までの教育分野の国際目標として「Education 2030行動枠組」が採択されたことを受け、それらの新たな国際目標を達成するため、基礎教育支援に重点を置きつつ、GPE基金を通じた、途上国の教育セクターの資金・能力構築・データ整備・政策策定の4つのギャップを埋めるための支援を実施。 (2)拠出に当たっての成果目標 GPEは教育分野での唯一の国際的な支援枠組みであり、2015年12月の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の採択を受けて、途上国のアジェンダ実施支援等も含むその役割は一層重要となっている。拠出により、非就学者数の減少及び援助対象国における児童の就学人数の増加を目指し、ひいてはSDG4達成に対する我が国のコミットメントを内外に示すとともに、GPEの活動への発言力・影響力を確保し、我が国の意向を反映させていく。				
分類	評価基準	実績・成果等			
I 当該機関等の活動・組織について	1 当該機関等の専門分野における活動の成果・影響力	・2016年から2020年にかけてのGPEの教育協力に係る戦略計画である「GPE2020」において、その目標として(1)質の高い授業と学習を通じた学習成果の改善及び学習格差の是正、(2)ジェンダー、障害、民族、紛争あるいは脆弱性などに起因する教育機会の格差の是正、特に最貧困層や周辺化層を含め、全ての人々に対する包摂的な教育機会の提供、(3)公平かつ質の高い教育サービスを全ての人々に提供するため教育システムを強化及び効率化する、の3点を掲げる。 ・GPEは、支援対象国として65か国の開発途上国、ドナーとして22か国・組織、他に市民社会や他の国際機関、民間セクター等がパートナーとして参加する開発途上国の教育に専念する唯一のグローバルファンドであり、途上国の質の高い教育セクター計画策定支援において高い評価を受けている。GPEの資金協力、技術的支援及び知見共有による支援を通じ、途上国政府は学習成果評価システム及び教員養成・研修の強化、教育マネジメント情報システムの構築等を実施。 ・GPEによる無償の資金協力は学校施設、教材などの教育資源を最も脆弱なコミュニティに配分されている。GPEの無償資金の6割は脆弱国又は紛争国に供与され、世界の無就学児童の3分の2はこうした国々に居住している。 ・GPEの支援による寄与もあり、支援対象国全体で次のような改善が見られた。2002年に比し、小学校就学者数は2014年には64百万人増加。初等教育修了率は全加盟国で2002年の63%から2014年には73%に増加。支援対象の脆弱国及び紛争国においては、初等教育修了率が2002年の58%から2014年には69%に上昇。これは最も脆弱な地域においても5百万人以上の児童が初等教育を修了したことを示す。前期中等教育の修了率は2002年の38%から2014年には50%に増加(女子は36%から47%に増加)。 ・2016年の活動では、ベナンの貧困地区の女子学生91,000人に学用品と学校制服を提供するなど、GPEは約1,320万人の子供を支援した。 ・GPEの取組の成果については、年次報告書の形で参加メンバーに配布するほか、ホームページやSNS(GPEの最高意思決定機関である理事会及びGPE全体の代表であるギラード理事会議長と事務局のトップであるオルブライト事務局長は自身のツイッター・アカウントを持ち頻繁に情報を発信)で広く一般に向けて発信している。また、国連本部や世界銀行における各種イベントにおいてブースを設け、直近の成果を映像等を用いて分かりやすくアピールするなど、GPEのビジビリティの確保にも貢献している。 ・GPEは、SDGsのうち、教育分野の目標4の策定に向け、2014年から開始されたグローバル教育会合(GEM)に積極的に参加。本体会合及び専門家会合にて、専門的なインプットを行ったほか、SDG4の議論と並行して、目標4の円滑な実施に向けた教育界の国際的な行動枠組である「Education 2030」策定に係る議論にも参加し、同行動枠組や指標の策定に係る議論において貢献した。 ・SDGsの目標4及びEducation 2030行動枠組に関して、GPEはその実現への貢献を目的として、2020年までの戦略計画「GPE2020」を策定。新戦略策定段階から、教育支援分野の専門家を幹部として雇い入れ、組織の政策策定能力を強化。女子教育支援や紛争下における教育支援等の重点分野を中心に世界の教育分野の支援を主導する取組を実施している。 ・また、GPEはEducation2030行動枠組の運営委員会の委員として、また同委員会財政ワーキンググループの議長として、2030年までに必要なリソースの調達のための主導的な役割を果たしている。現在のところSDGsの目標4の達成見込みの低い国々を支援するため、2017年3月、新しい資金調達・管理枠組(FFF)の設置を承認。同枠組は、教育分野への民間資金等を取り込み、新たな資金リソースの動員を狙うものであり、GPE参加メンバーへの資金拠出のオプションを増やすものとして期待される。 ・GPEはグローバルファンドであり、その本質として様々な国際機関と連携しており、その連携は教育セクターに限らず、保健、ジェンダー、子どもの福祉など多くの分野にわたる。例えば、世界銀行、アジア開発銀行、国連教育科学文化機関(UNESCO)、国連児童基金(UNICEF)は、GPE無償資金の実施支援機関としての役割を多くの国で務めている(UNESCOとUNICEFは、GPEの理事会にも参加。)。 ・また、各機関の本部や専門機関(ユネスコ国際教育計画研究所(IIEP)、ユネスコ統計研究所(UIS)、国連女子教育イニシアティブ(UNGEI)など)のSDG4達成やモニタリングのためのイニシアティブと、地域レベルでも世界レベルでも常に連携を深めている。またJICAを含む二国間援助機関との連携も、各国ごとの政策対話やシステム強化支援を通じ深めている。 ・GPEのガバナンス体制は、理事会(後述)を通じ、国際社会、ドナー国政府、途上国政府、国連機関、開発銀行、民間セクター、民間財団、教員組合及び市民団体の代表から構成されており、それ自体が様々なアクター間の連携を深める仕組みとなっている。 ・GPEの最高意思決定機関である理事会の議席は各ドナーグループの中でローテーションで割り振られており、我が国が所属するグループでは、2017年6月時点で米国が理事、オーストラリアが理事代理を務めているため、理事会前に両国に対し我が国の意見をインプットし、理事会で我が国の意見が適切に反映されるよう努めている(米国やオーストラリアとは理事会前に必要に応じ電話会議も実施し、緊密な連携を図っている。)。2020年までのGPEの戦略計画を策定する際も、我が国が重視する女子教育支援や、紛争国・紛争影響国への教育支援の重要性をインプットし、戦略計画に明記された。GPEでは資金援助に重点を置いた議論が行われているが、我が国は一貫して、資金援助に加え、支援対象国の能力強化の重要性につき提起しており、理事会にあわせて、サイドイベントや現場視察を企画し、我が国の取組を効果的に発信している。			

	2 当該機関等の組織・財政マネジメント	・第三者評価を実施し、組織運営改善に取り組んでいる。その他、財務状況や実施済み事業につき、理事会等で定期的に参加メンバー代表に対し、適切に報告している。 ・拠出金等の執行状況は6月の理事会においてGPE側から報告されている。 ・執行済みの予算に関する会計報告については、ホームページ上で公開(6月頃)を実施しているほか、毎年6月の理事会において、会計報告を行っている。 ・2013年11月の理事会で合意されたガバナンス改革により、理事会の下に調整委員会を設置し、年2回の理事会では処理しきれない決定事項について、理事会の権限委任により意思決定を行うこととしたほか、理事会に対する意思決定勧告を行う技術委員会として、戦略・政策委員会、国別無償・実績委員会、ガバナンス・倫理・リスク・財政委員会を設置した。また、2016年12月の理事会で合意されたガバナンス改革により、技術委員会はさらに、ファイナンス・リスク委員会、ガバナンス・倫理委員会、グラント・パフォーマンス委員会、戦略・インパクト委員会の4委員会に再編された。 ・2017年3月、GPE参加メンバーの資金拠出のオプションを増やし(イヤマーク(使途を指定した拠出)条件の緩和等)、民間資金を含め、教育分野への資金を増やすことを目的に、新しい資金調達・管理枠組(FFF)を構築。 ・2017年から2019年にかけて、GPEは初めて国際機関評価ネットワーク(MOPAN)による評価を受けることとなっている。評価結果は2019年初旬に通知される見込み。 ・GPEは、英国国際開発省(DFID)の2015年の年次評価によると、2014年の改善提案の大半において進捗を示していると評価されている。また、2016年におけるマルチ開発レビューでも、おおむね肯定的な評価を受けている。 ・GPEのガバナンスやマネジメントについて報告及びレビューを実施するGPEの理事会の議席は各ドナーグループ中でローテーションで割り振られており、我が国が所属するグループでは、2017年6月時点で米国が理事、オーストラリアが理事代理を務めているため、理事会前に両国に対し我が国の意見をインプットし、理事会で我が国の意見が適切に反映されるよう努めている。 ・また、GPE幹部や我が国を担当するアジア太平洋ドナー連携担当官、日本人職員の来日等の機会を捉え、透明性のある財政マネジメントの重要性についてインプットする等、我が国の意見の伝達や働きかけに努めている。 ・GPEはIATI(International Aid Transparency Index)の基準に準じた情報を定期的に開示。
II 当該機関等と日本との関係について	3 日本の外交課題遂行における当該機関等の有用性	・GPEは、開発途上国の教育における唯一のグローバルファンドであり、その活動は、我が国が外交の重要な柱として位置づけている人間の安全保障及びSDGsの推進に大きく貢献している。教育レベル普及及び質の向上は他の全ての開発目標の進展にも大きく貢献するものであり、SDGsを積極的に推進する我が国にとって、GPEをそのパートナーとして支援する意義は大きい。実際、GPEはSDG4達成を目的に、途上国の自助努力を重視し、教育予算の増額や教育改革の努力を行う開発途上国に対して不足資金を支援している。 ・上記のとおり、GPEは、開発途上国の教育における唯一のグローバルファンドであることから、GPEへの拠出の大幅な減額は我が国が教育支援自体に対して消極的であるとみなされる可能性がある。実際に、教育関係NGOからは、毎年、GPEへの拠出増加についての要望書が提出されている。 ・我が国が拠出を減額した場合、人間の安全保障の国際的な浸透やSDGsの推進に著しい支障を来し、その達成が困難になりかねない。 ・包摂的かつ公正で質の高い教育は平和的な社会を構築するのに必要不可欠であり、将来を担う子どもへの教育支援の減少は、将来的な我が国の安全保障にも影響を与えうる。 ・教育は、人間一人ひとりの才能と能力の開花や国家の発展に不可欠な役割を果たし、人間の安全保障の実現の基礎にもなるものであり、かかる観点から、我が国は一貫して教育分野の開発協力を重視し、質の高い教育環境の提供、紛争や災害の影響を受けた国に対する教育支援等に取り組んできた。GPEの活動は、我が国の二国間支援の方針と整合的であるといえる。 ・GPEは幅広いネットワークや中立性を有しており、二国間の支援が困難な地域においても、我が国からの拠出を通じて支援活動を実施し、また、我が国が二国間の支援で確立させた教育モデルをGPEの資金でさらに拡大・普及させるなど、我が国の支援の補完的役割も果たしている。 ・また、現地レベルでも我が国の二国間支援と密接な連携が図られている。例えば、セネガルにおいて、JICAプロジェクトを通じて完成した学校運営モデルによって運営される学校運営委員会がGPE資金による学校交付金を管理する協力事例があるほか、ニジェールでは、JICAの協力により構築した学校交付金有効活用モデルが、GPE交付金の対象2,800校に、さらには算数ドリルを使った住民参加型学習改善モデルがGPE資金で3,000校にそれぞれ導入されるなど、GPEの資金は我が国の二国間支援の拡大、普及にも貢献している。また、マラウイではJICAは教育支援セクターの調整機関の役割をつとめ、教育セクター計画策定においてGPEと緊密に連携している。 ・上記のとおり、GPEにおいて、我が国が所属するグループの理事、理事代理である米国、オーストラリアに対し、理事会前に両国に対し我が国の意見をインプットすることで、GPEの戦略枠組であるGPE2020に、我が国が重視する女子教育支援や緊急時・紛争下における教育支援について明記された。 ・また、2017年3月、教育協力分野への資金を増やすことを目的に、新しい資金調達・管理枠組(FFF)の設置が承認されたが、その際にもイヤマーク条件の緩和等、ドナーの資金拠出オプションを増やすことに関する我が国の意見が反映されるなど、拠出の額に見合った意見の反映がなされている。 ・ジュリア・ギラードGPE理事会議長は2014年に訪日し、三ツ矢外務副大臣(当時)を表敬した。また、2016年には、GPEの事務局長が訪日するなど、GPEのハイレベルが定期的に訪日し、日本側の政務レベル等との意見交換を実施している。担当レベルでの直接対話も含め、これらを通じて我が国の教育協力に係る政策などを伝え、GPEの支援事業に反映させている。 ・また、日本企業にとっても、GPEが実施する教育支援に参加することによりGPEの持つ教育支援に関する情報及び事例の共有を受けた上で新規マーケット開発につながる支援の実施が可能になるなどの便益が得られる。例えば、日本公文教育研究会は理事会グループの加盟組織であり、同グループを通じたGPEへの関与が期待されている。 ・さらに、日本のNGOが、GPEの資金を使って活動を行っている場合があり(例:世界的な教育危機を終わらせるための市民団体運動である「教育のためのグローバルキャンペーン(GCE)」へのGPEの拠出金を用いて、GCEに加盟している日本教育NGOネットワーク(JNNE)が2016年にフィリピン、インドネシア、ネパールの教育関係者を日本に招へいし、研修を行った。)、GPEへの拠出は有用。日本の教育関連のNGOからは、日頃から日本政府のGPEへのさらなる支援と関与の強化にかかる要望が出されている。 ・GPEへの支援を通じた教育協力の全般的な拡大は、日本の企業やNGOにとって潜在的な活動拡大のチャンスとなり得る。 ・GPE関係者が訪日の際には、日本の教育関連企業とも意見交換の場を設け、GPEの活動への参加や協力を促す取組を行っている。 ・毎年2回開催される意思決定機関である理事会等に恒常的に出席することにより、日本外交の方針と同方針におけるGPEの有用性を伝達し、これに合致した取組を増強させている。 ・また、GPEの幹部や我が国を担当するアジア太平洋ドナー連携担当官、日本人職員の来日等の機会を捉え、我が国の意見の伝達や働きかけに努めている。

4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等	・GPEには、日本人職員(専門職以上)が3名(2017年6月現在。2016年7月から変化なし)おり、そのうちGPEにおける意思決定に関する幹部クラス(Dレベル相当以上)はいない。上記3名のうち1名はJICA専門家として8年以上の経験があり、日本の教育支援の事情に精通し、GPE内での日本側との連絡・調整も行っている。 ・GPEの全職員数に占める日本人職員(専門職以上)の割合は約3.4%(88名中3名)(2017年6月現在)。我が国のGPEへの拠出割合は、2017年2月時点の累積の拠出額において0.5%と17位、2016年単年度では0.3%の14位であるが、拠出割合に比して多くの日本人職員が在席している。 ・GPEの最高意思決定機関である理事会の議席は各ドナーグループ中でローテーションで割り振られる。 ・GPE事務局のポストはすべて公募制となっており、公募情報は日本を含めすべての参加メンバーに通知されている。また出向者の受入れも行っており、日本側が望めば出向者を送り込むことも可能である旨事務局から伝達されている。
5 日本の拠出金等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保	PLAN:理事会で予算審議・承認、GPE基金への全ての申請案件の審査・承認作業を実施 DO:事業実施にあたり、事業の実施管理・資金管理を行うグラント・エージェントを選任し、透明性の確保や円滑な事業実施を支援。GPEの各委員会でGPEの活動をモニタリング。 CHECK:事業報告書・会計報告書等と共に、理事会において議論、承認後、ホームページで公表 ACT:評価のフォローアップや改善案の提案について、委員会及び理事会において議論し、次期計画へ反映 ・上記の“ACT”に加え、GPEの毎年2回開催される理事会において、我が国が所属するグループの理事及び理事代理である米国とオーストラリアに日本の考えを伝え、より効率的な案件選定、事業の実施、基金の運営改善に向けた要改善事項を提示し、次会計年度の予算案に反映させている。
担当課室名	地球規模課題総括課